

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

長崎県知事

様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

譲受人 氏名

大村 太郎

印

譲渡人 氏名

転用 次郎

印

申請代理人

下記のとおり転用のため農地（~~採草放牧地~~）の権利を設定（~~移転~~）したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

記

1 当事者の住所等	当事者の別		氏名		住所				職業	
	譲受人		大村 太郎	長崎 都道府県 大村 郡 玖島1丁目 25 番地 玖島アパート201号	会社員					
譲渡人		転用 次郎	長崎 都道府県 長崎 郡 江戸町 2 番地 13	農業						
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目	面積 (㎡)	利用状況	10a当たり普通収穫高 (kg)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	権利者の氏名又は名称	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別	
	天村市 玖島1丁目	150-1	田 畑	450	普通畑	麦400kg	権利の種類	権利者の氏名又は名称	その他の区域	
	天村市 以下余白									
	天村市									
	計	450 ㎡	田 450 ㎡、畑 ㎡	採草放牧地 ㎡						
3 転用計画	(1) 転用の目的	一般個人住宅用地			(2) 権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細 現在借家住まいのため、自己住宅（木造瓦葺き2階建て）を建築する。					
	(3) 事業の操業期間又は施設の利用期間	令和 年 月 許可 日から 永久 年間								
	(4) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期	(着工 年 月 許可 日から 令和〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日まで)			第2期	合計		
			名称	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)		棟数	建築面積	所要面積
		土地造成			499 (雑種地を含む)					
		建築物	自己住宅	1棟	141.25	449				
		小計	(木造2階建て)	1棟	141.25	449				
工作物		駐車場	2台		50					
小計		2台		50						
計			141.25	499 (雑種地を含む)						
4 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別			権利の設定・移転の時期		権利の存続期間		その他	
	所有権	設定・移転			許可後、直ちに		永久		売買	
5 資金調達についての計画	(必要資金)	土地購入費	2000万 円	(資金調達)	自己資金	1000万 円				
		土地造成費	200万 円		借入金	3300万 円				
		建築工事費	2000万 円							
		その他の経費	100万 円	合計	4300万 円					
6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害の防除施設の概要	東側は道路、西側は宅地、南側は畑、北側は雑種地である。道路高さまで盛土し、境界部分にはコンクリート擁壁を設け、隣地への土砂の流出を防止します。日照、通風等についても配慮して建築する。雨水は水路放流、汚水は公共下水道に接続します。なお、工事施工にあたっては周辺に被害を及ぼさないように慎重に行い、被害が発生した場合は申請人の責任において解決します。(被害防除計画書参照)									
7 その他参考となるべき事項	※記載要領8番を参照して記入して下さい。(都市計画法第29条第1項第2号に基づき開発許可不要等)									

(記載要領)

- 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載して下さい。
- 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某何何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請することができるものとします。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。
- 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作又は一毛作の別、畑にあつては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別、採草放牧地にあつては主な草名又は家畜の種類を記載して下さい。
- 「10a当たりの普通収穫高」欄には、採草放牧地にあつては採草量又は家畜の頭数を記載して下さい。
- 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外のいずれに含まれているのかを記載して下さい。
- 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載して下さい。
- 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34号の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれかの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれにも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載して下さい。